

令和4年第2回奥州市議会臨時会付議事件

(令和4年8月3日)

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて

議案第3号 令和4年度奥州市一般会計補正予算（第5号）

議案第4号 令和4年度奥州市病院事業会計補正予算（第3号）

報告第1号 一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について

報告第2号 一般社団法人江刺畜産公社の経営状況の報告について

議案第 1 号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

小型動力ポンプ積載車の経年劣化に伴う性能低下等により消防団活動に支障を来さないよう、計画的な車両更新を行い、円滑な消防団活動を図るため。

2 取得する財産

(1) 種別 小型動力ポンプ積載車（消防団配備車両）

(2) 数量 5 台

(3) 取得価格 35,771,650円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県一関市山ノ目字中野34番地 2

氏名 株式会社古川ポンプ製作所一関支店

支店長 千葉 幸哉

令和 4 年 8 月 3 日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

消防団活動で使用する小型動力ポンプ積載車を取得しようとするものである。

議案第 2 号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

ポンプ自動車の経年劣化に伴う性能低下等により消防団活動に支障を来さないよう、計画的な車両更新を行い、円滑な消防団活動を図るため。

2 取得する財産

(1) 種別 ポンプ自動車（消防団配備車両）

(2) 数量 1 台

(3) 取得価格 20,900,000円

3 取得の方法

買入れ

4 取得の相手方

住所 岩手県一関市山ノ目字中野34番地 2

氏名 株式会社古川ポンプ製作所一関支店

支店長 千葉 幸哉

令和 4 年 8 月 3 日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

消防団活動で使用するポンプ自動車を取得しようとするものである。

議案第 3 号

令和 4 年度奥州市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度奥州市一般会計補正予算（第 5 号）を別冊のとおり定める。

令和 4 年 8 月 3 日提出

奥州市長 倉 成 淳

議案第 4 号

令和 4 年度奥州市病院事業会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度奥州市病院事業会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり定める。

令和 4 年 8 月 3 日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第 1 号

一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況を別冊のとおり報告する。

令和4年8月3日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第2号

一般社団法人江刺畜産公社の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人江刺畜産公社の経営状況を別冊のとおり報告する。

令和4年8月3日提出

奥州市長 倉 成 淳